で欠如している。津軽では、すでに室町時代に渡来したとの口碑が伝えられている。

中国や朝鮮におけるケシの栽培、とくに鎮痛、止瀉剤としての使用は比較的新しく、日本への渡来は、中国経由でないことを疑わせる。演者は右に述べた津軽の口碑や日本における元禄以前のケシ栽培の実証が津軽地方以外に認められないことなどから、現在の知見としては室町時代に小浜港に来航した南蛮船によってケシがもたらされ、それが日本海の海運業者の手に入って持ち込まれたと推察している。しかし当時は鑑賞用としてのみ用いられ、後に医薬品としての阿片が採取可能であるとの情報が中国から伝えられ、津軽藩ではその製造に着手したものであろう。

しかし阿片が危険な薬であることをどうして知り、阿片つまり津軽一粒金丹を厳密な監督下においたのかは、依然として謎である。

（弘前大学医学部）

クモを用いる日本の民間療法

浜田　善利[1]、吉倉　眞[2]

クモ類は動物性生薬の一つとして、中国では、蜘蛛、壁銭、蟷蟷、蠅虎などが薬用に供せられ、古くは『金匱要略』の第一九で、蜘蛛散に処方されている。中国の薬用クモ類についてはすでに発表したが、日本でもクモ類を用いる民間療法が伝わっているので、それらについて調査した。

クモ類の種類の判別については、中国の知識を受けて、『大和本草』、『本草綱目啓蒙』等にまとめられている。たとえば『大和本草』には次のようにある。

一種花蜘蛛マダラグモ也、其糸ツヨシ、疣ニマトヘバヲツ、蠅虎ハ蠅ヲトル、蟷蛸ハ足ノ長キナリ、其身如豆大其足細而長数寸ナルアリ、壁銭ハヒラタグモ、カベニ巣ヲ作リ銭ノ大ノ如ク、白シテマユノ如シ、蟷蟷ハ土蜘蛛ナリ

医療に関する江戸時代の諸書の中には、クモを用いる療

法が散見される。たとえば村井琴山の『和方一万方』をはじめとして、次のような療法が記録されている。

一、痔疾

蓮肉の如くに出生たるを、山蜘の糸とマユミの皮を細くして合て巻きたる、蛛糸ばかりでは痛む、内薬には冷薬を用う。冬の用には蛛糸を物に巻ておけばおかるるなり、蛛をも置と云う。

二、灸瘡

壁或は戸にある蜘の巣のフクロを取ってつくるは大によろし。

三、簽刺（とげがささったとき）

とうこま（三粒）、甘草（少）、右二味細末にしてクモを生ながら一つ押合付置べし。

袋蛛を首足を去らず、そのまま一つ続飯に合して紙につけて張る。口をもあけず抜けること妙。

四、ほくろ

女郎クモ（カケ干）、白米の中の細長きすき通る米を取、粉にして等分に合、飯にてねり付へし。

セミのぬけ（三分）、モチ米白（十二粒）、ショロクモ（一匹足を去り）、右細末にしてクモと糊と押交下地をよく〳〵洗、すりて付へし。

五、蝮蛇咬傷

壁の隅に綿ぼこりの様なる蜘の網に足細き尻の丸き小さき蜘あり、その尻の丸き所をすりつぶしてつけて妙なり。

蜘蛛をすりつぶしてつけてよし。

六、眼科

蜘蛛クモなり、絲（す）を和方中にクモの井と云、壁上蜘蛛白窩ヒラタクモの巣なり、一名蜘蛛膜、和方中にもヒラタクモの井と云是なり、眼科の用に入る。

七、疣

クモの糸を巻いておくと疣がとれるという民間療法は、広く行われている。地方によって用いられるクモの種類および名称には、違いが認められる。

1）（熊本工業大学）
2）（熊本大学名誉教授）